

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部都市経営戦略部
件名	さいたま市新庁舎整備に係る発注等支援業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和5年5月31日
契約の相手方名	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社
契約金額	59,620,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は新たな本庁舎等の整備に関する基本計画策定に向けて、本市が別に発注した「さいたま市新庁舎整備等基本計画策定支援業務」及び「さいたま市新庁舎整備等に係る民間市場調査業務」に対するコンストラクション・マネジメントを行うとともに、今後発注予定の基本設計に関する発注支援を行うものである。</p> <p>当該事業は発注者である本市側の立場から事業計画、事業スケジュール、概算事業費及び事業手法の妥当性を確認するほか、基本計画の策定後、速やかに基本設計の発注を行うための仕様書作成及び基本設計事業者選定の支援といった大規模事業のマネジメントを行うことから、多岐にわたる業務を効率的・効果的に遂行することが求められる。</p> <p>このため、受託者の実績の詳細や業務遂行能力を図ることができる公募型プロポーザル方式を採用し、事業者選定委員会において提案書の審査を行い、最優秀提案者となった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部都市経営戦略部
件名	令和5年度さいたま市市民参加による魅力発信情報誌制作等業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4さいたま市役所外
契約締結日	令和5年6月2日
契約の相手方名	総合商研株式会社 さいたま営業所
契約金額	4,411,999円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は市民自らが市の隠れた魅力ある地域資源を選び出し、デザインの視点で訴求する情報誌を作成する業務である。</p> <p>当該事業は市民参加によって情報誌を制作する過程が重要となる。市民ライターの公募、原稿制作のレクチャー及びワークショップを提案者に委ねることにより、民間が持つノウハウや創意工夫、ネットワークを最大限引き出す必要があることから、受託者の選定方法として、公募型プロポーザル方式を採用した。上記方式により、最高評価を得た業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市CIO支援業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 外
契約締結日	令和5年4月7日
契約の相手方名	グラビス・アーキテクト株式会社
契約金額	29,700,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、最高情報統括責任者であるCIOや情報統括責任者であるデジタル改革推進部長を補佐し、デジタル改革推進部におけるICTガバナンス体制の強化と情報システムの最適化を推進する業務である。本業務においては、本市が定める各業務に対する実施方法や体制、実現可能性、作業効率化などについて事業者の力量や創意工夫を見極めるとともに、事業者の技術・知識等を最大限活用する必要があるため、公募型の企画提案方式による随意契約によることとした。企画提案書提案会において最優秀提案者となった当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市マイナンバーカード申請支援事務
履行場所	さいたま市内99局の郵便局
契約締結日	令和5年4月3日
契約の相手方名	日本郵便株式会社
契約金額	支払限度額 (内訳) 11,026,800円 固定費1,000円/1局月 従量費737円/1件
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、「さいたま市と日本郵便株式会社とのマイナンバーカード交付申請支援に向けた連携と協力に関する協定書」により実施する業務であることから、当該業務の委託先は、協定締結の相手方である日本郵便株式会社に限定されるため、当該相手方と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市就学援助・学齢簿システム再構築・運用保守業務委託
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年5月29日
契約の相手方名	株式会社BSNアイネット
契約金額	79,750,000円
随意契約によること とした理由	<p>就学援助システム及び学齢簿システムを標準準拠システムに移行するための方法等について、令和4年10月に情報提供依頼(RFI)を行った結果、就学援助システムについては標準準拠システムを新規に構築するのではなく、既存システムをバージョンアップする方法でなければ、国で定める移行期限までに移行できないと判明した。また、学齢簿システムについても就学援助システム既存事業者以外では移行期限までに対応できる者がおらず、就学援助システムのオプション機能として提供されるものであるため、一括して調達するものである。本業務は、前述の情報提供依頼結果に基づき、既存システムのバージョンアップ及びバージョンアップ後の運用保守業務を委託するものである。</p> <p>これらの作業は、既存システムの仕様、業務ソフトウェアに関する詳細な情報及び対応するための知識を有している必要があり、このためシステムの詳細な情報、ソフトウェアの著作権を有しているシステム構築業者でしか作業が出来ないことから、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市システム標準化移行支援業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年5月24日
契約の相手方名	アビームコンサルティング株式会社
契約金額	99,000,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、令和7年度末までにシステム標準化することが国より求められている状況で、国が示す標準仕様書と現行システムとのFit&Gap分析や、標準準拠システム対応ベンダ等へのRFI、実現性の確認及び費用対効果を考慮した基本要件の見直しを実施し、基本計画書案の作成、機能要件案の策定等を行うものである。</p> <p>総合評価落札方式による一般競争入札を実施したものの、2度の開札において予定価格内で入札するものがいなかった。入札参加者へ随意契約に応じるか確認したところ応じたため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市キャッシュレス決済導入に係るNW機器設計・設定業務(R5年度作業)
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和5年4月24日
契約の相手方名	ネットワンシステムズ株式会社 本社
契約金額	5,626,500円
随意契約によること とした理由	<p>令和4年度に各拠点窓口で導入したキャッシュレス決済であるが、令和5年度中に対象拠点を拡大する。本業務については一定のセキュリティを保持しつつさらなるキャッシュレス決済機器を安全に接続させるために、既調達「さいたま市情報通信基盤WAN機器賃貸借(H30更新分)」における情報通信基盤の一部の再設計及び機器の設定変更を行うものである。</p> <p>そのため、情報通信基盤の設計・構築・保守運用業者であるネットワンシステムズ株式会社本社以外の者が実施した場合、責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、情報通信基盤及びこれを利用する全ての業務システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上により、本調達は地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するため、同社を相手方として選定し、地方自治法234条第2項の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市情報通信基盤WAN機器賃貸借(H30更新分)導入機器におけるウィルス対策ソフト入替業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年4月24日
契約の相手方名	ネットワンシステムズ株式会社 本社
契約金額	6,106,100円
随意契約によること とした理由	<p>全庁各業務システムのLinuxOSを採用するサーバに導入しているSophos社製のウィルス対策ソフトは令和5年7月20日をもってメーカーサポートが終息するため、市全体の方針として、TrendMicro社製DeepSecurityを次期ウィルス対策ソフトとして導入することとなっている。</p> <p>「さいたま市情報通信基盤WAN機器賃貸借(H30更新分)」においても一定数LinuxOSを採用するサーバを導入しているため、そのウィルス対策ソフトの入替にあたり必要な作業を行うものである。</p> <p>「さいたま市情報通信基盤WAN機器賃貸借(H30更新分)」の設計・構築・保守運用業者であるネットワンシステムズ株式会社本社以外の者が実施した場合、責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、情報通信基盤及びこれを利用する全ての業務システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上により、本調達は地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するため、同社を相手方として選定し、地方自治法234条第2項の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市基幹系共通認証システム移行業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和5年5月31日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	5,610,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、既存契約である「さいたま市基幹系共通認証システム賃貸借」で調達している基幹系共通認証システムについて、現在Windows2012で稼働しているシステムであるが、Windows2012のサポート期限が令和5年10月までとなり、さらなる再リースは不可であるため、「さいたま市共通認証システム賃貸借(2019年度更新分)」で調達している共通認証システムの仮想基盤上にWindows2016環境を構築し、同環境へ移行させることで、次期共通認証システム構築まで同システムを利用できるようにするものである。</p> <p>本業務を「さいたま市基幹系共通認証システム賃貸借」及び「さいたま市共通認証システム賃貸借(2019年度更新分)」の導入設計・構築・保守運用業者である富士通Japan株式会社埼玉支社以外が実施した場合、責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。</p> <p>以上により、本調達は地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するため、同社を相手方として選定し、地方自治法234条第2項の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市住民記録・印鑑登録・国民年金システム再構築等業務委託
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年4月24日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	586,300,000円
随意契約によること とした理由	<p>住民記録システム、印鑑登録システム及び国民年金システムを標準準拠システムに移行するための方法等について、令和4年10月及び令和5年1月に情報提供依頼(RFI)を行った結果、標準準拠システムを新規に構築するのではなく、既存システムをバージョンアップする方法でなければ、移行期限までに標準準拠システムに移行できないとの結果であったため、既存住民記録システム及び印鑑登録システムの標準準拠システムへのバージョンアップを実施するものである。また、国民年金システムは令和6年6月にOSサポートが切れるため、標準化対応の前に既存システムのバージョンアップを実施するものである。住民記録システム、印鑑登録システム及び国民年金システムは一体的に構築されており、分離調達すると連携等に著しい支障が生じる恐れがあるため、一括して調達する必要がある。</p> <p>これらの作業は、既存システムの仕様、業務ソフトウェアに関する詳細な情報及び対応するための知識を有している必要があり、このためシステムの詳細な情報、ソフトウェアの著作権を有しているシステム構築業者でしか作業が出来ないことから、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市統合基盤データ標準レイアウト改版対応
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年4月24日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	4,631,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、番号連携サーバ及び中間サーバの本稼働後のデータ標準レイアウトの改版への対応を行うものであり、既存システムの開発、保守運用を行い、システムの詳細な情報、ソフトウェアの著作権を有している業者しか出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市マイナンバーカード申請サポート等業務(区役所)
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年4月3日
契約の相手方名	株式会社ヒト・コミュニケーションズ 大宮支店
契約金額	19,000,000円
随意契約によること とした理由	<p>「さいたま市マイナンバーカード申請サポート等業務(区役所)」は、各区役所施設内で「マイナンバーカードの申請サポート」や「マイナポイントの手続支援」を行うもので、令和4年3月より株式会社ヒト・コミュニケーションズ大宮支店に業務委託を行い、令和5年3月末まで実施する予定だったが、急遽マイナポイント手続き期間が令和5年5月末まで延長されたことに伴い、令和5年4月、5月についても同様の業務を継続した。</p> <p>本業務は令和5年3月末まで実施するものと同様の業務を継続するものであり、年度当初より業務を実施する必要があることから、株式会社ヒト・コミュニケーションズ大宮支店に引き続き業務委託することが適当と考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部デジタル改革推進部
件名	さいたま市ノーコード・ローコードツールライセンス追加業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年6月20日
契約の相手方名	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 埼玉支社
契約金額	1,098,900円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、令和5年度に契約した「さいたま市ノーコード・ローコードツール導入及び運用支援業務」において構築を行う、サイボウズ社が提供する「kintone」というSaaSについて、新たにライセンスを140ユーザー分追加調達するものである。</p> <p>kintoneを提供しているサイボウズ株式会社の規約等において、原則同環境へライセンスを追加する場合は同じ販売代理店を使用するルールとなっており、上記業務委託を受託し最初にライセンスの販売代理店となった「富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社埼玉支社」以外へ発注する場合、代理店契約の変更の移行作業等が別途発生する等、既存環境の運用に著しく支障が発生する可能性が高い。</p> <p>以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するため、同社を相手方とした随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	都市戦略本部未来都市推進部
件名	地下鉄7号線延伸線整備計画に伴う調査業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和5年4月3日
契約の相手方名	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社
契約金額	5,900,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は地下鉄7号線延伸線整備計画に伴う調査業務として、概略設備計画を調査する業務である。</p> <p>契約の相手方は、延伸事業の補助スキームとして最も適した都市鉄道等利便増進法を適用するにあたり、事業採択における認定を受けるための技術的知見を持ち、鉄道整備事業を行える団体であり、都市鉄道等利便増進法に基づく路線として唯一の整備主体であることから、事業化へ向けた国との事前協議や申請手続きを前提にした調査ができる。</p> <p>以上により、本業務の目的達成には複数の要因があり、これらの条件を包含的に満たし、業務を遂行できるのは1者しかいないため、特命随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>